

平成 29 年度「冠コンサート協賛」等募集のお知らせ

(公財)品川文化振興事業団では、品川区の文化芸術・生涯学習の振興を図るため、各種コンサート等の公演、展覧会等の事業を展開しています。今後も区民のニーズにお応えし、事業内容をより充実していくためには、より多くの皆さまに深いご理解とご協力をいただくことが欠かせません。つきましては、下記のような協賛制度を設けておりますので、何卒ご支援・ご協賛をいただきますようお願いいたします。

1 協賛の種類・特典

(1)冠コンサート協賛／公演タイトルへご希望の冠がつけられます

①公演タイトルへの事業者名等の表示

(例：〇〇商事 Present's/〇〇開業 10 周年記念コンサート)

②ホームページ・事業団発行の文化芸術総合紙(14 万部)・チラシ(7000 枚程度)・ポスター(800 枚程度)・プログラム協賛欄への事業者名等の表示

③チラシ・プログラムへの広告掲載

④協賛金の 1 割相当額に当たる招待席の提供

(2)一般協賛／公演チラシへの広告掲載や各種媒体に事業者名を掲載できます

①ホームページ・事業団発行の文化芸術総合紙・チラシ・ポスター・プログラム協賛欄への事業者名等の表示

②協賛金の額に応じた、チラシ裏面への広告掲載

※広告掲載については裏面「冠コンサート等広告基準」に準じます。

2 平成 29 年度対象事業および金額

公演日	公演名(仮称)	会場	冠コンサート協賛
8/20(日)	世界をつなぐ音楽&ダンス (バグパイプ演奏と民族舞踊)	きゅりあん小ホール (定員 282 名)	概ね ¥150,000 程度
8/24(金)	ワンコイン名画座 (作品未定)	きゅりあん小ホール (定員 282 名)	概ね ¥100,000 程度
10 月開催予定	スクエア荏原もみじ寄席 (柳家三之助・桂宮治他)	スクエア荏原ひらつかホール (定員 368 名)	概ね ¥150,000 程度
10 月開催予定	お琴の夕べ (品川邦楽連盟他)	品川歴史館 (100 名程度)	概ね ¥150,000 程度
12/16 (土)	かぼちゃの馬車音楽隊 (こども・ファミリー向け公演)	スクエア荏原ひらつかホール (定員 368 名)	概ね ¥90,000 程度
1/28 (日)	キュリアスコンサート (オペラガラコンサートの予定)	スクエア荏原ひらつかホール (定員 368 名)	概ね ¥150,000 程度
2/4(日)	オーケストラ&青春ポップス (太田裕美・渡辺真知子・庄野真代・N響団友オーケストラ)	きゅりあん大ホール (定員 1,080 名)	概ね ¥800,000 程度
2/10(土)	ワンコイン名画座 (子ども向け映画の予定)	きゅりあん小ホール (定員 282 名)	概ね ¥100,000 程度

※一般協賛については、一口 20,000 円より承ります。

※1 1 月に実施される品川区民芸術祭事業の一般協賛については後日お知らせします。

3 募集期間 平成 29 年 10 月 31 日まで

※応募時期によっては、協賛可能な公演が異なります。

4 申込方法

別紙申込書に必要事項を記入の上、下記申込先まで郵送または F A X でお申し込みください。なお、冠コンサート協賛につきましては事前にお問い合わせください。申込確認後、こちらより入金先等をご案内いたします。

5 お申込み・問い合わせ

140-0011 東京都品川区東大井5-18-1

(公財)品川文化振興事業団文化振興課文化企画係

TEL: 03-5479-4112

FAX: 03-5479-4160

冠コンサート等広告掲載基準

1 広告掲載の基準

広告の内容は、次のいずれにも該当しないものとします。

- (1) 公演等の公共性およびその品位を損なう恐れのあるもの
- (2) 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」(昭和23年法律第122号)第2条に掲げる営業に該当するもの
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告、個人の宣伝にかかわるもの
- (4) 公の秩序または善良な風俗に反するもの
- (5) 法令で禁止されているもの、あるいは法令に抵触する恐れのあるもの
- (6) その他、掲載する広告として適当でないと認められるもの

2 広告の大きさ

(1) 冠コンサート協賛

公演内容や協賛金額によりスペースが異なります。詳しくはお申し込み時にお問い合わせください。

- (2) 一般協賛 一口 縦4.0cm、横9.5cm
二口 縦4.0cm、横19.5cm

※三口以上はお問い合わせください。

※色は1色刷りです。

※版下はこちらで作成いたします。

3 広告の場所

公演チラシの裏面のうち、事業団が指定する場所とする。

4 チラシ・ポスターについて

(1) チラシ

A4版(8,000枚程度)

※広告掲載は裏面で基本的には1色刷りとなります。

※きゅりあん、スクエア荏原、区内地域センターや文化センター等区関係施設のほか、メイプルセンター・O美術館等、当事業団施設で配布します。

(2) ポスター

サイズ・発行部数は公演により異なりますので、お問合せください。

※きゅりあん、スクエア荏原、区内地域センターや文化センター等区関係施設のほか、メイプルセンター・O美術館等、当事業団施設に設置します。

申込日：平成 年 月 日

(公財)品川文化振興事業団
理事長 中尾根 剛 あて

会社・団体名：
所在地：
代表者名：

協賛申込書

下記のとおり、
・冠コンサート協賛 を申込みます。
・一般協賛
※どちらかに○をつけてください。

1 公演名 _____

2 協賛金額 ¥ _____

3 掲載広告概要
※版下等がすでにある場合は、そちらを添付してください。

4 希望冠名 _____
※冠コンサート協賛の場合のみご記入ください。

5 ご連絡先
ご住所：
ご担当者名：
電話番号：
メールアドレス：

公益財団法人品川文化振興事業団
冠 公 演 事 業 実 施 要 綱

制定 平成25年12月1日理事長決定

第1 目的

文化芸術の振興に対する企業・各種団体等（以下「事業者」という。）の社会貢献の促進及び公益財団法人品川文化振興事業団（以下「事業団」という。）の公演事業の充実を図るため、事業者が一定の協賛金を拠出した場合、コンサート等の公演事業のタイトル等に事業者名又は商品名を表示する冠公演事業を実施する。

第2 対象事業及び実施方法

対象とする事業は、事業団が主催するコンサート等の公演事業とし、その実施にあたり、タイトルの前に事業者名又は商品名等を表示する方式（以下、「冠協賛タイプ」という。）、及び公演事業の協賛欄に事業者名を表示する方式（以下、「一般協賛タイプ」という。）を併用する。

第3 応募できる事業者の要件

応募できる事業者は、文化芸術活動の振興に理解があり事業団が主催する冠公演事業に相応しい事業者とし、原則として品川区内に本支店、営業所等を有することを要件とする。

ただし、次の各号に該当する事業者は応募することができない。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反し、又は反するおそれのあるもの
- (3) 政治性又は宗教性のあるもの
- (4) 信用失墜行為等に相当する社会問題を起こしているもの
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年7月10日法律第122号）で、風俗営業と規定されるもの
- (6) 消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの
- (7) 青少年の保護又は健全育成の観点から適切でないもの
- (8) その他、事業団が不相当と認めるもの

第4 協賛事業者の募集

協賛事業者は、毎年度当初、対象事業の年間計画をもとに具体的な申込方法等を盛り込んだ募集要項を定め公募する。また、その後、随時申込受付を行う。

第5 協賛事業者の特典

協賛事業者には、タイトルへの事業者名等の表示又は協賛欄への事業者名の表示のほか、次の特典を付与するものとする。詳細は、募集要項で提示した具体的な要件をもとに協議のうえ決定する。

(1) 広告の掲載

事業団が作成する公演事業の広告宣伝用のチラシ裏面に事業者の広告を掲載する。掲載スペースは、協賛金の額に応じて調整する。

(2) 招待席の提供

協賛金の額に応じて招待席を提供する。

第6 協賛金の額

協賛金の額は、冠協賛タイプでは各公演事業の実施に必要な経費総額の概ね2割

以上、一般協賛タイプでは2万円以上とし、詳細は募集要項で提示する。

第7 協賛事業者の選定方法

表示内容や協賛金等に関わる応募事業者の提案内容及び資格要件等を総合的に判断し選定する。

第8 契約の締結

選定の結果を踏まえ、協賛事業者との協議を経て契約を締結する。

第9 その他

この要綱に定めるもののほか、冠公演事業に関し必要な事項は別途定める。

付則

この要綱は、平成26年4月1日から適用する。